



平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 筑 波 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 藤川 雅海  
(コード番号 8338 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 生田 雅彦  
(TEL. 029-859-8111)  
(URL <http://www.tsukubabank.co.jp>)

### 子会社間の吸収分割および当行による子会社の吸収合併に係る効力発生日再延期に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 8 月 28 日に開示いたしました「子会社間の吸収分割および当行による子会社の吸収合併に関するお知らせ」および平成 25 年 3 月 12 日に開示いたしました「子会社間の吸収分割および当行による子会社の吸収合併に係る効力発生日延期に関するお知らせ」のとおり、当行の 100%子会社である株式会社いばぎんカード（以下「いばぎんカード」といいます。）の信用保証事業を吸収分割により当行の 100%子会社である筑波信用保証株式会社に承継すること（以下「本分割」といいます。）、および当該吸収分割の効力発生を停止条件として、いばぎんカードを当行が吸収合併すること（以下「本合併」といいます。）を決議し、吸収分割効力発生日および吸収合併効力発生日を当初の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 7 月 1 日に変更しておりますが、当該効力発生日を下記のとおり再延期することを本日開催の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本分割の効力発生日の変更

##### (1) 本分割の効力発生日の変更

| 変 更 前                | 変 更 後                |
|----------------------|----------------------|
| 平成 26 年 7 月 1 日 (予定) | 平成 27 年 4 月 1 日 (予定) |

##### (2) 変更の理由

本分割の前提条件である本合併の事務手続に更に見込み以上の期間を要することが判明したこと、同じく本分割においても、その事務手続に更に見込以上の期間を要することが判明したため、平成 27 年 4 月 1 日に再延期することといたしました。

##### (3) 日程

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 吸収分割効力発生日変更承認取締役会決議日（両社） | 平成 25 年 11 月 29 日    |
| 吸収分割効力発生日変更契約書締結日（両社）    | 平成 25 年 11 月 29 日    |
| 吸収分割の予定日（効力発生日）          | 平成 27 年 4 月 1 日 (予定) |

#### 2. 本合併の効力発生日の変更

##### (1) 本合併の効力発生日の変更

| 変 更 前                | 変 更 後                |
|----------------------|----------------------|
| 平成 26 年 7 月 1 日 (予定) | 平成 27 年 4 月 1 日 (予定) |

##### (2) 変更の理由

本合併の事務手続を進めてまいりましたが、更に見込み以上の期間を要することが判明したため、平成 27 年 4 月 1 日に再延期することといたしました。

(3) 日程

|                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 吸収合併効力発生日変更承認取締役会決議日（両社） | 平成 25 年 11 月 29 日   |
| 吸収合併効力発生日変更契約書締結日（両社）    | 平成 25 年 11 月 29 日   |
| 吸収合併の予定日（効力発生日）          | 平成 27 年 4 月 1 日（予定） |

3. 今後の見通し

本分割および本合併は、いずれも当行の 100%子会社を対象としたものであるため、当行の連結業績に与える影響はありません。

以上